

歯周病リスク検査のご案内について

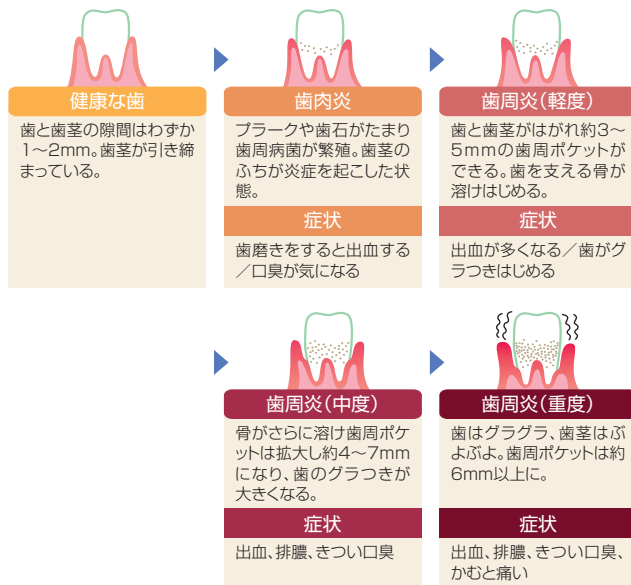
令和8年度保健事業として、新たに『歯周病リスク検査』を実施します。歯周病は気付かないうちに進行しやすい歯ぐきの病気で、糖尿病などの生活習慣病とも関係しています。

担当者様におかれましては、本検査について被保険者様にご周知いただくとともに、検査希望者を取りまとめ、「歯周病検査キット申込者リスト」に必要事項をご記入のうえ、当組合まで郵送にてご提出ください。詳細につきましては、同封の案内書をご覧ください。

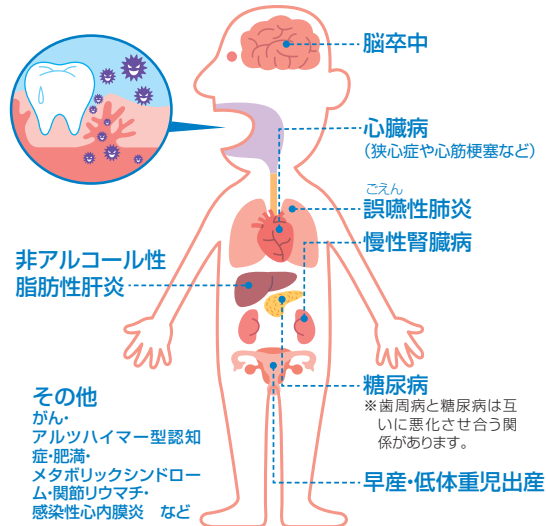
対象者：被保険者 **検査方法：**自己採取法(検査キット)

申込締切：令和8年11月9日(月)

歯周病の進行



歯周病が 発症・悪化 させる病気



インフルエンザ予防接種補助を9月接種分から受け付けます

今年はインフルエンザの流行が例年より早く、9月から感染が広がっているため、「インフルエンザ予防接種補助金」を9月接種分から対象といたします。申請には接種者の氏名と、インフルエンザ予防接種であることが記載された領収書の添付をお願いいたします。

対象者：被保険者 **対象期間：**令和8年9月1日~令和8年12月31日接種分

業務上・通勤途上災害は健康保険が使えません

仕事中や通勤途中の災害でのけがや病気は、労働保険(以下「労災」)のため健康保険は使用出来ません。

したがって、業務時間中のけがや、通勤の行き帰りのけがについては、必ず医療機関を受診する前に会社へ申し出をするようにしてください。なお、出張中も業務の一環であるため、けがをした場合は労災となる可能性があります。

また、受診する際にも、医療機関に労災であることを伝える必要があります。

【例】

- ・作業中に鉄粉などが目に入った
- ・業務時間中に会社の敷地内で躓いて転倒した
- ・通勤途中で事故にあった、もしくは事故を起こした



負傷の原因が労災に該当するかご不明な場合は、事業所管轄の労働基準監督署の労災課にお問い合わせをしてから受診をするようにしてください。その際、労働基準監督署に確認された日付と担当者名を記録してください。

健康保険組合から負傷の原因の照会回答により、労災が判明するケースが多く見受けられます。今一度、被保険者様への、広報にご協力をお願いいたします。

令和8年度 賞与支払届(冬期)の提出について

11月上旬に『賞与支払届』、『賞与支払状況確認表』を送らせていただきますので、**支給日から5日以内の提出にご協力ください。**なお、賞与の支給がない事業所様は、お手数ですが『賞与支払状況確認表』のみ提出をお願いいたします。

健康保険組合のホームページを活用していますか？

現在、当健康保険組合のホームページでは、各種申請・手続きに関する情報のほか、健康管理に関する情報をお知らせしたり、災害時には災害救助法の適用に関するご連絡をいち早くご案内しています。ぜひ日常の情報源としてご利用ください。



健康保険組合HP

ウォーキングキャンペーン記録表のご提出について

ウォーキングキャンペーン記録表の提出期限は令和8年11月13日(金)必着です。

FAX、もしくは郵送にて受け付けておりますので遅れずにご提出いただきますようお願いいたします。